

## 泉南市砂川小学校プール児童死亡事故調査委員会（第7回）会議録

1. 日時 平成23年12月20日（火） 1時～1時40分
2. 場所 泉南市埋蔵文化財センター 2階講堂兼視聴覚室
3. 出席者 （委員）金子武嗣、松本洋介、上中喜美夫、津田純子、阪上一彦、奥平 薫、  
蔵野博司、竹中勇人  
（事務局）神保 穰、宮本 剛、大場幸一
4. 欠席者 富山浩三、
5. 案件

### 会議次第

1. 開会
2. 最終報告書の検討
3. 閉会

委員長（金子） 調査委員会の第7回をはじめ。今日が最後です。12月6日までに事実関係を確認した。問題点と再発防止策を検討した。それを文章化したものが第2章、第3章として提言としてまとめた。みなさんの議論も入れさせていただいた。今日、最終的にもう一度検討したい。全体の用語の調整や統一は私と松本委員にお任せしていただきたい。

34ページに、基本的認識と体制の問題点、安全性確保のシステムの機能不全、35ページ以降に本件事故から導きだされる問題点を書いてある。

責任者の不在、教育委員会の主担の研修がなかったこと、教育総務課内の連携不足、教育委員会内の課の相互の連携、委託業者の選定、入札制度、仕様書の改善、現場説明会、委託業務契約書、監視・監督体制などです。これらの問題点につきまして、ご意見はございませんか。これまでの意見がでていますか？

なければ、第3章、再発防止に向けての提言です。

まず安全性。基本的な提言として、プールの一般開放等に責任を負う組織をつくるということです。続いて、安全性の観点からの予算措置の必要性です。あとは、組織についての提言です。教育委員会についてですが、1から3です。議論や意思疎通が円滑におこなわれる組織を検討する。職員の育成を意識したアプローチを行うなどです。1

から5まであります。引継ぎもきちんとしていただきたい。この議論は市全体の議論としていただきたい。

次に研修について。委託業者への研修、一般開放業務にあたる職員への専門的な研修の必要性。仕様書の内容の再検討、委託契約書に安全の観点からの解釈、委託業者の選定方法の見直し、点検、現場説明会でも内容のきっちりとした理解をもとめる。落札後の委託業者への説明、理解を確実に。委託料の内訳書の提出。事業計画書の提出を。適正に実施されることを確認する。管理業務を適切に行うこと。監視員の確保、本件では、仕様書に書いてある人数を確保していなかった。これを確認することが必要。確認できなかつたら、再検討が必要。委託業者が契約内容を履行できないときの一時停止を迅速にできるように。現場に一般開放を中止できるようなことも考える。管理日誌の様式の変更、報告はその日のうちに行い、問題はその日のうちに対処する。緊急の対応のために適切な人員配置と、事故の対応策を確実にかつ迅速に行う。誰が監視しても同じようにマニュアルを作成。翌年の仕様書に反映できるように。身長の管理。監視台の使用、監視業務の遂行の徹底、プール管理者による毎日の点検、医務室に AED の設置、事業が終了後、適正におこなわれていたかの確認、改善、工夫、次に反映するシステム、終了後の報告書の提出が必要。フィードバックが必要。違反があれば入札の参加を拒否できるようにする。そして、地域再生の場として、学校のプール開放は地域のコミュニケーションの場となる。というふうに提言としてまとめています。

もう少し追加するところがありますか。

副市長 これまでに、議論になった内容はほとんど網羅していただいていると思う。厳しい内容であるが、調査検討の結果が如実に反映できるようにしたい。細かい点であるが、35 ページ、体制の問題点の最後の部分で、「プールの一般開放を実施するかどうか、民間委託の是非、その内容と程度、そして安全性確保についても責任をもたない体制であった」とあるが、この内容というのは事業の内容のことですね。

金子 すべてを開放するとか、一部を開放するなどの方法がいくつかあるが、地域のニーズもあるので、バリエーションも含めた内容ということです。

副市長 41 ページ、上のところの予算措置のところであるが、内容は安全の観点からの価格の見直しということであるので、予算措置というよりは、経費算定の関係ではないか。人件費の算定を安全から考えるなど、表題がどうか。

金子 予算措置というか、経費の積算も含むので、経費算定でもいいですが、経費算定だと矮小化されませんか。

松本 予算は上限みたいなものですね。実際に委託料を決めるにあたって、予定価格とか最低価格を決めるにあたって、もっと高いところをという話もある。上と下の両方の話になるのではないかと。予算だけだとすると上の話だけになるので、表題としては、予算だけではないということではないか。実施の委託料の算定で、実施にそれができるかどうかを市においても確認しようということではないか。

阪上 提言の最後のところですが、監視台の使用徹底ですが、安全ということでは、具体的に書いた方がいいのではないかと。監視台に上る人は、一人に任すと長時間では、頭が朦朧としてくる。30分ごとに交代するなど、具体的な文言を入れる方がいいのではないかと。思う。

津田 40ページですが、その組織は、PTAや学校教員などとあるが、PTAには学校の教員も含まれるので、利用者である市民、利用者の園児、児童の保護者としてはどうか。

上中 プールの深さが130センチに対して、身長が120センチ制限。プールに入る前に子ども達に泳力を確かめないと、おかしいと思う。

金子 一般開放の責任を組織化することで、そこで検討していくことだと思う。それぞれのプールに見合ったきめ細かい数値が必要なのではないかと。責任持つ人が決めていくのがいいと思う。

蔵野 再発にむけた提言をのせていただいてありがたい。内容はいいのだが、2ページ以降に名前が入っているのは、どうかと思う。

金子 個人情報の保護の関係で外に出されるのは、匿名で公開となる。市に提出するものには、名前が入ったものになっている。

竹中 プールの身長制限の120センチですが、制限のあるところとないところがある。小プールのあるところは、特に厳しい身長制限をしていないところが多いが、小プールの対象になる子どもは、リストバンドをするなどして、明確にするなど工夫していただきたい。ロッカーに手がかり、監視に回れない状況もあるので、そのあたりの監視要請もきちっとしていただきたい。

金子 もう少し詳しく書けないか検討してみます。

金子 ほかにございませんか。今でまた貴重な意見を踏まえて、報告書として、提出します。また資料として、仕様書、文科省の指針、そして非常に貴重なアンケートの結果がある。アンケート結果は、大変、貴重なもので、意見を書いていただき、多くの方が強い関心をもっていたことがわかる。これは資料として付け加えていただきたい。だからこ

そ、きちんとした組織を作っていただきたいと思う。

調査の目的や資料はつけさせていただき、26日に市に報告したいと思っている。報告書の内容については、短期間で作ったので、語句の訂正は、松本委員にらせていただきたい。

9月29日から、今日まで合計7回、真剣にやっていただき、年内に報告書を上げることができました。ありがとうございました。これで委員会を終了いたします。